

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社アイロムホールディングス

(E05352)

第13期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 鐵宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03(5436)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財経本部担当 小島 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03(5436)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財経本部担当 小島 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	7,238	6,937	3,722	3,457	14,478
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	43	△129	40	△73	60
四半期(当期)純損失 (百万円)	3,746	284	3,722	195	10,884
純資産額 (百万円)	—	—	10,639	3,212	3,451
総資産額 (百万円)	—	—	22,973	15,495	16,459
1株当たり純資産額 (円)	—	—	11,284.65	3,362.03	3,632.85
1株当たり四半期(当 期)純損失金額 (円)	4,006.56	304.69	3,980.35	209.12	11,639.59
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	45.9	20.3	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△559	205	—	—	△780
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	227	△435	—	—	608
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△589	△418	—	—	△562
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	—	—	1,333	870	1,519
従業員数 (人)	—	—	505	574	526

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	574	(255)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	32	(7)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
S MO事業	811	△17.6
医薬品等の製造販売事業	1,196	△4.8
合計	2,008	△10.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
S MO事業	401	△74.0	2,947	△36.8
合計	401	△74.0	2,947	△36.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

3 医薬品等の製造販売事業については、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
S MO事業	746	△10.8
メディカルサポート事業	154	△42.1
人材コンサルティング事業	48	△52.8
医薬品等の販売事業	1,027	2.2
医薬品等の製造販売事業	1,328	0.1
その他の事業	150	△17.2
合計	3,457	△7.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、アジア圏への輸出の回復により持ち直しつつあるものの、企業収益及び設備投資が減少を続け、雇用情勢が極めて悪化しており、経済活動全体も予断を許さない状況にあります。

当社事業の主要顧客である製薬企業は、高齢化社会の進展をにらんだ新薬の需要は依然として大きく、重点領域における医薬品の研究開発は全体として堅調に推進される見込みであります。SMO（治験施設支援機関）及びCRO（医薬品開発業務受託機関）業界は、堅調に市場拡大を続けてはおりますが、再編統合が進みつつあります。

こうした状況にあって当社は、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークの構築を企業目的とし、基幹事業であるSMO事業の事業拡大及び安定収益基盤の確立に加えて、そのノウハウを活用したオリジナルブランド商品の販売及びヘルスケアの分野全体を対象とした事業に取組んでおります。併せて、各事業の収益力向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は3,457百万円（前年同四半期比7.1%減）、利益面につきましては、のれんの償却額72百万円の影響により、営業損失は61百万円（前年同四半期は営業利益25百万円）、経常損失は73百万円（前年同四半期は経常利益40百万円）、前期に発生した特別損失は大幅に減少したものの、四半期純損失は195百万円（前年同四半期は四半期純損失3,722百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①SMO事業

当事業におきましては、第Ⅰ相から第Ⅳ相までの総合的な臨床試験支援体制を確立したこと、受託案件は堅調に推移しております。当四半期は、第Ⅰ相試験については主要施設の変更により受託活動を一時的に休止せざるを得なかったこと、第Ⅱ相及び第Ⅲ相試験については大型試験の延期等の影響が生じました。一方、業務生産性向上並びに原価や販売費及び一般管理費の低減を強力に進めました。また、全国規模での事業基盤の拡充に努めた結果、提携医療機関数は1,131（第1四半期末比20施設増）となりました。これにより、売上高は746百万円（前年同四半期比10.8%減）、営業利益は221百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。

②メディカルサポート事業

当事業におきましては、貸付金事業等の事業再編及び医療機器等販売事業の減収により、売上高は154百万円（前年同四半期比42.1%減）、営業損失は35百万円（前年同四半期は営業利益48百万円）となりました。

③人材コンサルティング事業

当事業におきましては、顧客企業の採用抑制の影響により、売上高は48百万円（前年同四半期比52.8%減）、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）となりました。

④医薬品等の販売事業

当事業におきましては、販売促進策を適時投入したことが奏功し、売上高は1,027百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。仕入コストの低減及び商品管理の徹底を継続した結果、のれんの償却額19百万円はありましたが、営業利益は13百万円（前年同四半期比1,348.9%増）と収支を大幅に改善し、黒字化を達成いたしました。

⑤医薬品等の製造販売事業

当事業におきましては、医療用医薬品のDPC拠点施設向け販売及び製造受託等の事業が堅調に推移しました。この結果、売上高は1,328百万円（前年同四半期比0.1%増）となり、利益面についても增收効果と原価管理の徹底により、のれんの償却額50百万円をこなし、営業利益は5百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）と大幅に収支を改善し、黒字化を達成いたしました。

⑥その他の事業

当事業におきましては、CRO事業が堅調に推移しましたが、一部事業の再編に伴う費用が増加し、売上高は150百万円（前年同四半期比17.2%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業利益29百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は15,495百万円（前連結会計年度末比5.9%減）となりました。これは、借入金の返済等により現金及び預金が349百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は12,283百万円（前連結会計年度末比5.6%減）となりました。これは、借入金が418百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は3,212百万円（前連結会計年度末比6.9%減）となりました。これは、利益剰余金が284百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により332百万円増加し、投資活動により69百万円減少し、財務活動により182百万円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比べて80百万円増加し、870百万円（前年同四半期比34.7%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は332百万円（前年同四半期は55百万円の取得）となりました。主な要因は、前受金の増加による収入274百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は69百万円（前年同四半期は18百万円の支出）となりました。主な要因は、貸付による支出90百万円、貸付金の回収による収入17百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は182百万円（前年同四半期は278百万円の支出）となりました。主な要因は、借入金の返済212百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要セグメントであるSMO事業におきましては、今後さらに競争が激化するものと思われます。医薬品業界の新薬開発計画の延期や中止により受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、CRCを中心とする人材の確保及び育成が不十分な場合、業務の拡大に支障が生じ、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。医療施設との契約に変更が生じた場合、試験の受託に影響が生じる可能性があります。業績の下期偏重傾向の中で、売上計上時期が翌期にずれ込む場合も経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといいたしましては、SMO事業及び医薬品の製造販売事業の強化を図るとともに新規の収入源の確保に努めつつ、ヘルスケア事業分野において形成した各事業のコラボレーションを一層高めることにより収益基盤の構築を進めてまいります。

医薬品業界は、年々国内外での企業再編が活発化し、海外医薬品メーカーの進出等により一段と競争が激化する状況下で、各製薬企業においては、いかに効率的に有望な新薬を開発するかということが重要課題となっていることから、当社は、臨床試験におけるSMOの重要性は今後ますます高まるものと考え、SMO事業を基幹事業として強化してまいります。

医薬品の製造販売事業におきましては、薬事法改正によりニーズが拡大傾向にある製薬企業からの医薬品等の受託製造の拡大に加え、マーケットの拡大が予想されるジェネリック医薬品事業の取り組みとして、海外の製薬企業により開発された後発医薬品の代理薬事申請から販売等の事業拡大を図っております。

また、当社独自コンセプトの薬局業態「ファルマルシェ薬局」の商品及びサービス内容の充実を図りながら、より効率的かつ利便性の高い営業展開に注力いたします。加えて、治験事業全体の相乗効果のためCRO事業の展開をより戦略的に進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の医薬品業界の統合、再編、競争激化などの動向に鑑みますと、その変化はめまぐるしく、迅速かつ柔軟な対応が要求されます。

このような中、当社グループにおきましては今後も引き続き、人々のより良い医療環境の創造と生活の質の向上に貢献する統合医療サポート企業を目指してまいります。また、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークを構築し、各事業ポートフォリオの収益構造の強化を推進してまいります。

アイロムホールディングスを中心とする持株会社体制を最大限に活用し、各事業の基礎を固めながらグループ全体の連携を強化することにより相乗効果を最大限に発揮し、早期の収益化をいかに図るかが最大の課題であり、これらの課題に対応し、統合医療サポート企業として生活者のヘルスケアの一翼を担ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払 額		着手	完了	
アイロム製薬 ㈱厚木工場	神奈川県 厚木市	医薬品等の製 造販売事業	生産管理シス テム	15	—	自己資金	平成21年 12月	平成22年 9月	—
アイロム製薬 ㈱厚木工場	神奈川県 厚木市	医薬品等の製 造販売事業	購買管理シス テム	15	—	自己資金	平成21年 12月	平成22年 9月	—
計				30	—				

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,728,168
計	3,728,168

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	935,142	935,142	東京証券取引所市場第一部	(注) 2
計	935,142	935,142	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	49,500個(注)1,2,3,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500株(注)1,2,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり15,054円
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,054円 資本組入額 7,527円 (注)2,3,4
新株予約権の行使の条件	(注)8,9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 取締役会決議による付与

決議年月日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数
平成15年3月14日	48,900個	48,900株
平成15年6月18日	600個	600株
計	49,500個	49,500株

なお、平成15年3月14日及び平成15年6月18日開催の取締役会決議により、新株予約権を合計60名に731個付与しましたが、当社の従業員11名及び子会社の従業員5名の退職や、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付、及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行3,100株により、平成21年9月30日現在において、合計33名に49,500個となっております。

2 平成15年6月6日開催の取締役会決議により、平成15年7月4日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の数は3,650個に、新株予約権の目的となる株式の数は3,650株に、発行価格は225,800円に及び資本組入額は112,900円に調整されております。

3 平成16年2月9日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は17,950個に、新株予約権の目的となる株式の数は17,950株に、発行価格は45,160円に及び資本組入額は22,580円に調整されております。

4 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は53,400個に、新株予約権の目的となる株式の数は53,400株に、発行価格は15,054円に及び資本組入額は7,527円に調整されております。

5 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

6 当社が株式の分割及び行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知することとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

7 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

8 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1)新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。

(2)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

9 上記8に定める行使の条件におきましては、平成17年6月24日開催の定時株主総会において一部の変更が行われ、以下のとおりとなっております。

(1)新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への転籍、役員就任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではありません。

(2)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

10 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、8、9に定める規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなつた場合、当社は当該新株予約権について無償で消却することができるものとします。

平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,514個(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,542株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月24日 (但し優遇税制を受ける場合) 自 平成18年6月26日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個を付与しましたが、当社の従業員26名及び子会社の従業員7名の退職及び当社の取引先1社の解散や、平成17年3月18日付株式分割により、平成21年9月30日現在において、合計48名に7,514個となり、新株予約権の目的となる株式の数は22,542株となっております。
- 2 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は9,976個に、新株予約権の目的となる株式の数は29,928株に、発行価格は83,334円に及び資本組入額は41,667円に調整されております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 5 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

6 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
- (2)新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続することを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
- (3)その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当を受けた者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

会社法第236条及び238条並びに239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日 定時株主総会決議並びに平成21年8月14日取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	17,620個(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,620株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり6,000円
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成31年7月31日 (但し優遇税制を受ける場合) 自 平成23年9月1日 至 平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注) 1 平成21年8月14日の取締役会決議により、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対し、合計47名に17,620個を付与いたしました。平成21年9月30日現在において、合計47名に17,620個となっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併（当社が消滅する場合に限ります）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転により本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うこととします。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行}}{\text{株式数}} \times \frac{1}{\text{1株当たり}} \times \frac{\text{払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

4 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額であり、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額を記載しております。

5 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役または執行役員の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合にはこの限りではありません。
- (2)その他の権利行使条件については、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議および平成21年8月14日開催の取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

6 新株予約権の取得事由は以下のとおりであります。

- (1)当社は、7の組織再編により新株予約権の交付がなされないときは、本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (2)当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記5の新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、及び「新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

7 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1)合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2)吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利の全部又は一部を承継する株式会社

- (3)新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4)株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5)株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	935,142	—	6,286	—	7,577

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 豊隆	東京都港区	475,425	50.84
森 利恵	東京都港区	82,500	8.82
森 龍介	東京都港区	7,500	0.80
従業員持株会	東京都品川区大崎1-2-2	3,650	0.39
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,297	0.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	3,188	0.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	3,166	0.34
藤川 久富	広島県広島市佐伯区	2,826	0.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	2,630	0.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,482	0.27
計	—	586,664	62.74

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 3,257株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 935,142	935,142	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	935,142	—	—
総株主の議決権	—	935,142	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,210	4,000	6,030	5,500	5,510	5,460
最低(円)	2,900	2,975	3,320	4,140	4,900	4,550

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 財経本部管掌 管理本部担当	常務取締役 統合ヘルスケア戦略室担当役員	深田 洋	平成21年7月1日
取締役 内部統制室担当	取締役 管理部担当役員	池本 康二	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,170	1,519
受取手形及び売掛金	2,670	2,900
商品及び製品	1,242	1,308
仕掛品	481	475
原材料及び貯蔵品	166	208
短期貸付金	2,633	1,398
1年内回収予定の長期貸付金	2,501	13
営業貸付金	—	2,344
その他	753	677
貸倒引当金	△4,333	△3,137
流動資産合計	7,287	7,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 2,921	3,013
土地	※2 2,360	2,360
その他（純額）	※1 629	637
有形固定資産合計	5,911	6,011
無形固定資産		
のれん	※5 267	413
その他	124	157
無形固定資産合計	392	571
投資その他の資産		
長期営業貸付金	—	3,835
長期貸付金	1,985	27
破産更生債権等	1,470	835
その他	1,657	1,729
貸倒引当金	△3,210	△4,261
投資その他の資産合計	1,903	2,167
固定資産合計	8,208	8,749
資産合計	15,495	16,459

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,527	1,514
賞与引当金	37	34
未払法人税等	62	65
短期借入金	※2 6,555	※2 6,883
その他	2,057	2,310
流動負債合計	10,239	10,808
固定負債		
長期借入金	113	154
退職給付引当金	417	409
債務保証損失引当金	1,014	1,101
その他	497	531
固定負債合計	2,043	2,198
負債合計	12,283	13,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金	7,577	7,577
利益剰余金	△10,714	△10,429
株主資本合計	3,149	3,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	△37
評価・換算差額等合計	△5	△37
新株予約権	16	—
少数株主持分	51	54
純資産合計	3,212	3,451
負債純資産合計	15,495	16,459

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	7,238	6,937
売上原価	5,029	4,940
売上総利益	2,209	1,997
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	562	578
貸倒引当金繰入額	—	43
その他	1,629	1,495
販売費及び一般管理費合計	2,191	2,116
営業利益又は営業損失(△)	17	△118
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	1	0
受取補償金	43	27
その他	22	27
営業外収益合計	91	76
営業外費用		
支払利息	62	71
その他	2	14
営業外費用合計	65	86
経常利益又は経常損失(△)	43	△129
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	—	87
会員権売却益	5	—
前期損益修正益	—	26
その他	0	3
特別利益合計	6	116
特別損失		
投資有価証券評価損	1,331	—
債務保証損失引当金繰入額	543	—
貸倒引当金繰入額	1,720	102
訴訟関連費用	—	48
その他	29	57
特別損失合計	3,624	207
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,574	△219
法人税、住民税及び事業税	29	38
法人税等調整額	136	29
法人税等合計	165	68
少数株主利益又は少数株主損失(△)	6	△3
四半期純損失(△)	△3,746	△284

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,722	3,457
売上原価	2,610	2,432
売上総利益	1,112	1,025
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	280	275
貸倒引当金繰入額	—	40
その他	805	770
販売費及び一般管理費合計	1,086	1,086
営業利益又は営業損失(△)	25	△61
営業外収益		
受取利息	11	10
受取補償金	29	13
その他	6	6
営業外収益合計	47	31
営業外費用		
支払利息	31	35
その他	1	6
営業外費用合計	33	42
経常利益又は経常損失(△)	40	△73
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	—	58
会員権売却益	5	—
特別利益合計	5	58
特別損失		
投資有価証券売却損	—	32
投資有価証券評価損	1,331	—
債務保証損失引当金繰入額	543	—
貸倒引当金繰入額	1,720	57
訴訟関連費用	—	22
その他	24	17
特別損失合計	3,620	129
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,574	△143
法人税、住民税及び事業税	18	2
法人税等調整額	123	51
法人税等合計	141	54
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△3
四半期純損失(△)	△3,722	△195

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△3,574	△219
減価償却費	275	252
のれん償却額	145	145
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,724	145
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	543	△87
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	—
受取利息及び受取配当金	△26	△21
支払利息	62	71
投資有価証券評価損益（△は益）	1,331	—
売上債権の増減額（△は増加）	△133	229
たな卸資産の増減額（△は増加）	△158	102
営業貸付金の増減額（△は増加）	△506	—
仕入債務の増減額（△は減少）	200	△37
会員権評価損	1	—
その他	△356	△281
小計	△466	299
利息及び配当金の受取額	30	20
利息の支払額	△61	△73
法人税等の支払額	△60	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー	△559	205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の差入による支出	—	△300
有形固定資産の取得による支出	△44	△38
無形固定資産の取得による支出	△25	△23
投資有価証券の売却による収入	—	46
貸付けによる支出	△16	△130
貸付金の回収による収入	306	45
その他	7	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	227	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△406	△327
長期借入れによる収入	—	35
長期借入金の返済による支出	△91	△125
配当金の支払額	△91	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△589	△418
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△921	△649
現金及び現金同等物の期首残高	2,254	1,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,333	870

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

会計方針の変更

減価償却資産の減価償却方法の変更

有形固定資産

当社の連結子会社である、株式会社アイロムロバス及び株式会社ウイング湘南において、従来、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法による方法に変更しております。

この変更は、親子会社間の会計処理を統一するとともに、医薬品販売事業からの安定的な収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切に事業の業績を表すためあります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は4百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において独立掲記しておりました投資有価証券評価損（当第2四半期連結累計期間3百万円）は特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」（当第2四半期連結累計期間3百万円）は金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。

前第2四半期連結累計期間において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」（当第2四半期連結累計期間2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。

前第2四半期連結累計期間において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「会員権評価損」（当第2四半期連結累計期間1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「破産更生債権等」は、重要性が増したため当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は292百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は4百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算出方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

貸付金事業免許の返納

当社の連結子会社である株式会社アイロムメディックにおいて貸付金事業免許を平成21年4月に返納いたしました。これに伴い、前連結会計年度末において、売掛金(85百万円)、営業貸付金(2,344百万円)及び長期営業貸付金(3,835百万円)と表示していたものにつきまして、第1四半期連結会計期間より未収収益、短期貸付金、一年内回収予定長期貸付金及び長期貸付金に振り替えて表示しております。なお、未収収益については、総資産の100分の10以下であるため流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前第2四半期連結累計期間において、貸付金事業に係る売上高及び売上原価と表示していたものにつきまして、当第2四半期連結累計期間において営業外収益の受取利息(7百万円)及び営業外費用の支払利息(12百万円)に計上しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額	※1 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産 4,197百万円	有形固定資産 3,918百万円
※2 担保に供している資産	※2 担保に供している資産
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次の通りであります。	建物及び構築物 1,524百万円 土地 1,333百万円 計 2,858百万円 上記物件は、短期借入金2,519百万円の担保に供しております。
定期預金 300百万円 建物及び構築物 2,204百万円 土地 1,798百万円 計 4,303百万円 上記物件は、短期借入金2,332百万円の担保に供しております。	
3 受取手形割引高 194百万円	3 受取手形割引高 164百万円
4 債務保証	4 債務保証
保証先 金額 内容	保証先 金額 内容
医療法人社団上善会 1,014百万円 リース債務 借入債務	医療法人社団上善会 1,101百万円 リース債務 借入債務
㈱ブルーマーキュリー 136百万円 借入債務	㈱ブルーマーキュリー 164百万円 借入債務
慶田 朋子 8百万円 借入債務	慶田 朋子 10百万円 借入債務
計 1,158百万円 —	計 1,275百万円 —
債務保証損失引当金 △1,014百万円 —	債務保証損失引当金 △1,101百万円 —
差引額 144百万円	差引額 174百万円
※5 のれん及び負ののれんの表示	※5 のれん及び負ののれんの表示
のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。	のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 290百万円	のれん 439百万円
負ののれん 23百万円	負ののれん 26百万円
差引 267百万円	差引 413百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,815百万円 預入期間3か月超の定期預金 △482百万円 現金及び現金同等物 1,333百万円	現金及び預金勘定 1,170百万円 担保差入預金 △300百万円 現金及び現金同等物 870百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	16

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	SMO事業 (百万円)	メディカルサポート事業 (百万円)	人材コンサルティング事業 (百万円)	医薬品等の販売事業 (百万円)	医薬品等の製造販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	836	267	103	1,005	1,327	182	3,722	—	3,722
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	5	15	△0	3	2	28	(28)	—
計	838	273	119	1,005	1,330	184	3,751	(28)	3,722
営業利益又は営業損失(△)	186	48	7	0	△18	29	254	(228)	25

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(C R O事業、不動産販売事業、貸金業等)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	SMO事業 (百万円)	メディカルサポート事業 (百万円)	人材コンサルティング事業 (百万円)	医薬品等の販売事業 (百万円)	医薬品等の製造販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	746	154	48	1,027	1,328	150	3,457	—	3,457
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	4	10	0	3	30	50	(50)	—
計	747	159	59	1,028	1,331	180	3,507	(50)	3,457
営業利益又は営業損失(△)	221	△35	△7	13	5	△1	195	(257)	△61

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(C R O事業、不動産管理事業等)

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	SMO事業 (百万円)	メディカルサポート事業 (百万円)	人材コンサルティング事業 (百万円)	医薬品等の販売事業 (百万円)	医薬品等の製造販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	1,645	641	205	1,998	2,372	374	7,238	—	7,238
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	21	42	0	5	3	74	(74)	—
計	1,647	663	248	1,998	2,377	378	7,313	(74)	7,238
営業利益又は営業損失(△)	353	112	23	△7	△58	40	464	(446)	17

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(C R O事業、不動産販売事業、賃金業等)

3 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、医薬品等の販売事業における営業利益が22百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	SMO事業 (百万円)	メディカルサポート事業 (百万円)	人材コンサルティング事業 (百万円)	医薬品等の販売事業 (百万円)	医薬品等の製造販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	1,547	306	110	2,053	2,562	357	6,937	—	6,937
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	9	30	1	4	50	96	(96)	—
計	1,548	315	140	2,054	2,566	408	7,034	(96)	6,937
営業利益又は営業損失(△)	370	△66	△9	52	9	△11	345	(464)	△118

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(C R O事業、不動産管理事業等)

3 第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である、株式会社アイロムロハス及び株式会社ウイング湘南において有形固定資産の減価償却方法を従来の定率法から定額法へ変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、医薬品等の販売事業における営業利益が4百万円増加しております。

4 当社の連結子会社である、株式会社アイロムメディックにおいて貸付金事業免許を平成21年4月に返納いたしました。これにより、当第2四半期連結累計期間におけるメディカルサポート事業の売上高が7百万円、営業損失が5百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

　海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

　海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

1 ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費のその他 16百万円

2 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 2 当社執行役員 3 当社子会社取締役 31 当社子会社監査役 1 当社子会社執行役員 5
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 17,620
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または執行役員の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	税制非適格対象者については対象勤務期間の定めはありません。 (但し優遇税制を受ける場合) 平成21年9月1日～平成23年8月31日
権利行使期間	平成21年9月1日～平成31年7月31日 (但し優遇税制を受ける場合) 平成23年9月1日～平成31年7月31日
権利行使価格（円）	6,000
付与日における公正な評価単価（円）	2,629 (但し優遇税制を受ける場合) 2,873

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
3,362円03銭	3,632円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	3,212	3,451
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	68	54
(うち新株予約権)（百万円）	(16)	(一)
(うち少数株主持分)（百万円）	(51)	(54)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（百万円）	3,143	3,397
四半期末（期末）の普通株式の数（株）	935,142	935,142

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 4,006円56銭	1株当たり四半期純損失 304円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期連結損益計算書上の四半期純損失（百万円）	3,746	284
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	3,746	284
普通株式の期中平均株式数（株）	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	(新株予約権の個数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の個数74,634個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,980円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 209円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失（百万円）	3,722	195
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	3,722	195
普通株式の期中平均株式数（株）	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	(新株予約権の個数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の個数74,634個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算浩 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平田 卓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算浩 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平田 卓 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 鐵宏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅鐵宏は、当社の第13期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

